

北谷内自治会

災害対応(初動期)マニュアル・てびき

北谷内防災会
2022年版

災害はいつ発生するかわかりません。人的・物的被害は甚大なものになることも想定されます。このような状況のもと公的支援には限界があります。そこで、「自分の命は自分で守る」「自助」が基本となりますが、自分たちの地域は自分たちで守るという「助け合い」「共助」の精神で対応することも重要となります。

このマニュアルが完結編ではなく、災害の種類、大きさなどで対応の仕方も変わってきます。その上で現時点での基本的事項の確認の意味で作成されました。今後より良いものに改定されることを望みます。



災害応急対応

災害<地震>発生
(震度6弱以上)

震度6弱以上, 又はライフライン
(電気・水道・ガス・通信)寸断のため
生活基盤が損なわれた場合
災害対策本部を設置する

自宅並びに家族の
安否確認後、各自参集する

湖南会館

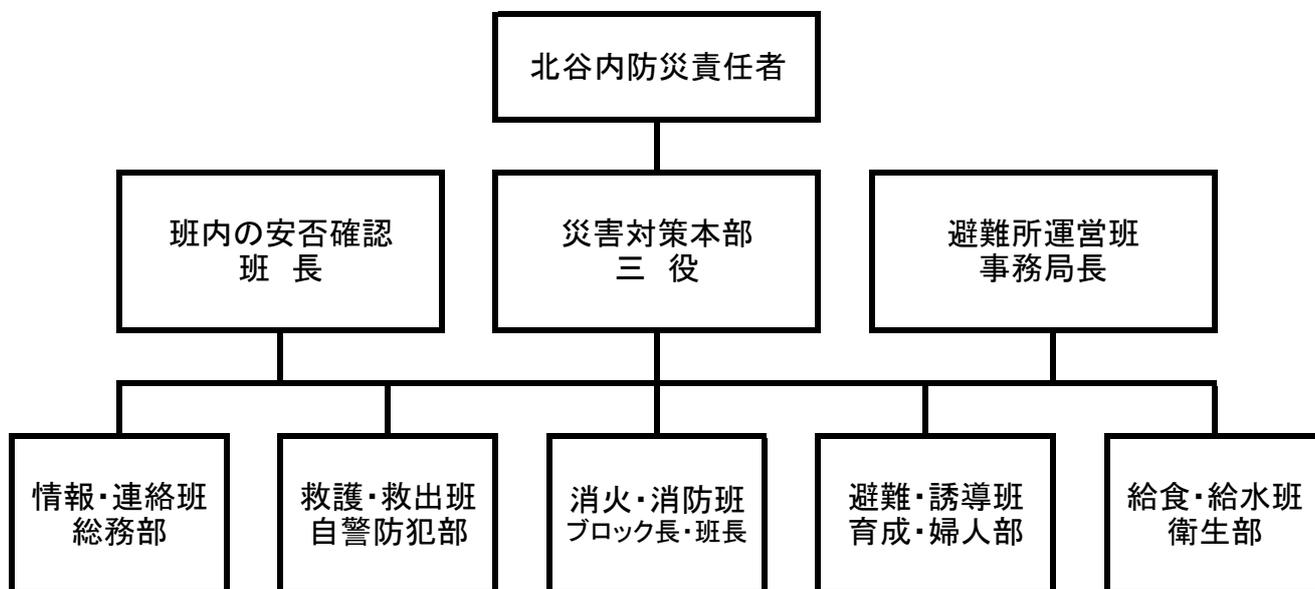
左記場所が使用できない場合は
山瀧小学校

災害対策本部の設置

<開設の運営、指揮の順位>

1. 防災責任者
2. 防災本部
3. 自主防災組織の各担当メンバー

災害情報の収集・指示を行う



安否確認方法

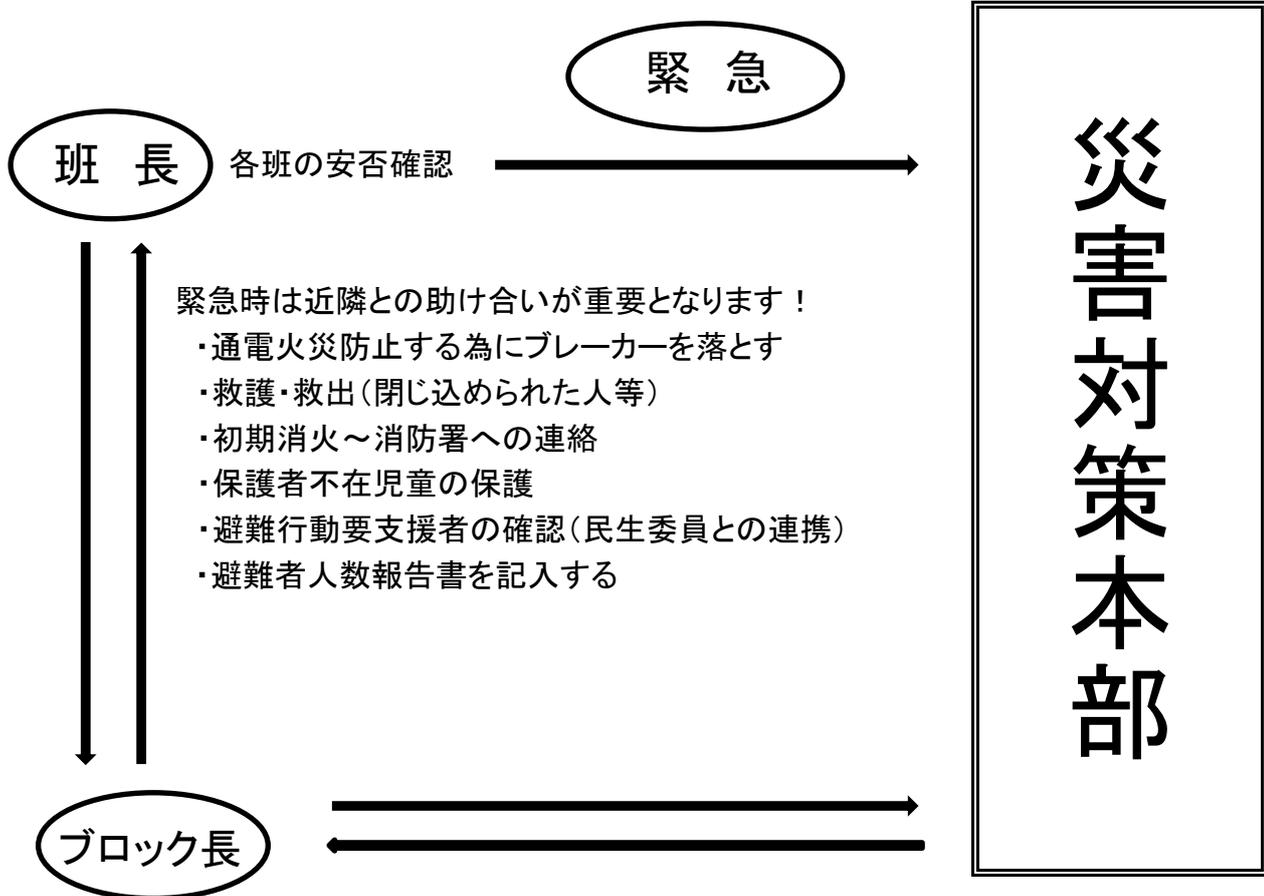
※住民全員の確認を行う

〈情報伝達方法〉

電話(携帯含む)、口頭(徒歩などによる)

※各班の全ての住民(家族状況など自治会に情報が有る事が望ましい)

※緊急時には笛・ホイッスル・大きな声掛けの自助・共助



班長

各班の安否確認

緊急

災害対策本部

緊急時は近隣との助け合いが重要となります！

- ・通電火災防止する為にブレーカーを落とす
- ・救護・救出(閉じ込められた人等)
- ・初期消火～消防署への連絡
- ・保護者不在児童の保護
- ・避難行動要支援者の確認(民生委員との連携)
- ・避難者人数報告書を記入する

ブロック長

- 安否確認(班長に確認)
- 災害発生情報
- 情報伝達(各班ごとに)
 - ・避難所開設情報
 - ・給水場所情報
 - ・避難者人数報告書を集計する

《役割》

- 人的被害の把握と
 - ・救出・救護の指示
- 初期消火の指示
- 避難誘導の指示
- 行政との連絡
- ライフラインの復旧情報
 - ・広報車など
- 社会福祉協議会及び民生委員との連携
 - ・避難行動要支援者への支援

情報・連絡班 担当：総務部

- 口頭、掲示板又は広報車により避難所開設情報、ライフラインの復旧情報をブロック長並びに班長に連絡する
- 避難所の間道路、危険な場所を明確に指示する

救護・救出班 担当：自警防犯部

- 負傷者の救出、搬送
資機材(リヤカー、担架など・・・備蓄・資機材一覧表)を活用する
各自のブロックを支援する
- 学校との連絡
登下校時の就学児の安否確認(指定通学路のパトロール)実施
※山潟小学校との連絡(TEL. 025-286-6796)

消火・消防班 担当：ブロック長・班長

- 火災発生箇所の確認
- 消防署への連絡

避難・誘導班 担当：育成・婦人部

- 一時避難(湖桜公園・新潟池田文化会館・他) 避難所へ誘導
- 避難者はどこの指定避難所
山潟小学校、高志中等教育学校、桜ヶ丘小学校、山潟会館他へ向かってよい
- 避難所・・・※北谷内自治会は「山潟小学校」です

給食・給水班 担当：衛生部

- 備蓄品の取り出し(アルファーマイ、飲料水、クラッカー)
- 備蓄場所は湖桜公園の防災用倉庫

避難所運営班 担当：事務局長

- 山潟小学校内、体育館～カギ保管者に連絡
- 発電機、照明器具などの運搬(発動機始動訓練者の確保)
- 避難所運営委員会の設置(委員長、自治会長、三役、事務局長)
- 区役所職員、学校関係者との運営方法の打ち合わせ
- 衛生部の炊き出し準備

避難行動要支援者について

避難行動要支援者とは

避難行動要支援者とは、災害から自らを守るために、安全な場所に避難するなどの一連の行動をとるのに支援を要する方で「新潟市避難行動要支援者名簿登録制度」に登録した方々をいう。尚、ボランティア精神に基づく支援を受けるものであるため、支援が保証されるものではありません。北谷内防災会が要支援者の情報を共有することで、災害発生時の初動期において安否の確認、救助、被害状況の把握、一時避難などにおける支援体制の推進を図り、住み慣れた地で安心して暮らすことのできる環境整備することを目的にします。

支援担当者

自治会として要支援者に対し、いざ災害時には安否確認などが迅速に行えるために役員および隣近所の方々の中から担当者を決めておくことが必要となる。その上で、要支援者と支援担当者の打ち合わせをしていざというときに備えておくこととする。

いずれにしても、支援はできる範囲でお願いするもので責任を伴うものではありません。

要支援者の情報管理

新潟市の通知により「支援を希望する方(本人及び家族)」に登録してもらい名簿を作成。

要支援者に関する個人情報、支援を目的とする活動を行う関係者のみが共有し第三者に開示することを禁ずる。

要支援者名簿の管理者を定め、厳重に管理し情報共有の範囲を次のとおりとする。

- ①防災会役員(防災会長、防災担当役員)
- ②災害の支援を目的として活動を行う者(支援担当者)
- ③民生委員

緊急連絡先

中央区役所	025-223-7065	山潟会館	025-286-0155
警察	110	山潟小学校	025-286-6796
弁天橋交番	025-286-5611	桜ヶ丘小学校	025-286-2955
火事・救急車	119	山潟中学校	025-286-5369
中央消防署	025-288-3119	高志中等教育学校	025-286-9811
東北電力	0120-411-002	食育・花育センター	025-282-4181
水道局コールセンター	0120-411-002	新潟スタジアム・ビッグスワン	025-287-8811
新潟県防災局	025-282-1604		

避難場所

緊急避難場所

湖桜公園
新潟池田文化会館

新潟市指定避難所

山潟小学校
桜ヶ丘小学校
山潟中学校
高志中等教育学校

山潟会館
食育・花育センター
新潟スタジアム(ビッグスワン)
鳥屋野潟公園

防災訓練他資機材一式

保管場所	品目	数量	備考
湖桜公園 防災用物置	自治会旗	1	
	自主防災旗	2	北谷内防災会
	ブロック(班)の看板	4	
	ブルーシート	3	屋外訓練用
	ブルーシート留め金	数十本	々
	ポリバケツ	20	
	担架	1	
	ハンドマイク	3	
	腕章	一式	
	救急箱	1	
	三角巾	60	
	リヤカー	1	
	ヘルメット	10	
自警防犯部長宅	誘導灯	4	

備蓄品(飲食関係)一式

		数量	使用期限	備考
湖桜公園 防災用物置	飲料水	60	2025/10/1	防災訓練で使用 使用した分を補充
	クラッカー	280	2025/10/1	
	アルファ米	50	2025/10/1	